

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月30日

【会社名】 株式会社ヴィア・ホールディングス

【英訳名】 VIA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 楠元 健一郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区早稲田鶴巻町519

【電話番号】 03-5155-6801

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営推進本部長 羽根 英臣

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区早稲田鶴巻町519

【電話番号】 03-5155-6801

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営推進本部長 羽根 英臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年9月30日の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、決議事項が決議され、また、同日付でC種優先株主による種類株主総会及びD種優先株主による種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.臨時株主総会

(1) 臨時株主総会が開催された年月日

2025年9月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（E種優先株式に関する定めの新設等）

E種優先株式の発行を可能とするために、E種優先株式に関する定款規定を新設するものです。併せて、E種優先株式に付された普通株式を対価とする取得請求権の行使に備えて普通株式の発行可能種類株式総数等を変更するほか、E種優先株式に関する定款規定の新設に伴う所要の変更を行うことについて、承認を求めらるものであります。

第2号議案 第三者割当によるE種優先株式及び第28回新株予約権発行の件

E種優先株式及び新株予約権を発行する件について、承認を求めらるものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役2名の選任の承認を求めらるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	178,221	14,328	0	(注)1	可決 92.43
第2号議案 第三者割当によるE種優先株式及 び第28回新株予約権発行の件	177,852	14,703	0	(注)1	可決 92.24
第3号議案 取締役2名選任の件					
古川 徳厚	181,028	11,527	0	(注)2	可決 93.88
飯屋 裕一	180,585	11,970	0		可決 93.65

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

2. 普通株主による種類株主総会

(1) 普通株主による種類株主総会が開催された年月日

2025年9月30日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件（E種優先株式に関する定めの新設等）

臨時株主総会決議事項第1号議案のとおり

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
議案 定款一部変更の件	176,734	15,733	0	(注) 1	可決 91.70

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

3. C種優先株主による種類株主総会

C種優先株主による種類株主総会は、会社法第319条第1項および第325条に基づき、種類株主総会の決議の省略を行っております。

(1) C種優先株主による種類株主総会があったものとみなされた年月日

2025年9月30日

(2) 決議事項があったものとみなされた事項の内容

議案 定款一部変更の件（E種優先株式に関する定めの新設等）

臨時株主総会決議事項第1号議案のとおり

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
議案 定款一部変更の件	1,500	0	0	(注) 1	可決 100

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

4. D種優先株主による種類株主総会

D種優先株主による種類株主総会は、会社法第319条第1項および第325条に基づき、種類株主総会の決議の省略を行っております。

(1) D種優先株主による種類株主総会があったものとみなされた年月日

2025年9月30日

(2) 決議事項があったものとみなされた事項の内容

議案 定款一部変更の件（E種優先株式に関する定めの新設等）

臨時株主総会決議事項第1号議案のとおり

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
議案 定款一部変更の件	3,170	0	0	(注) 1	可決 100

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。